

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

| | |
|--------------|----------------------------|
| 商号又は名称（代表者名） | 矢作建設工業株式会社 （ 代表取締役 高柳 充広 ） |
| | 法人番号 6180001018506 |
| 住 所 | 愛知県名古屋市東区葵3-19-7 |

2. 措置期間

令和 7年 3月 17日 ～ 令和 7年 4月 6日 （ 3週間 ）

3. 事実概要

令和7年2月10日、当該人が一次下請負人として施工中のいわき建設事務所発注「道路橋りょう改良（改良）工事（道路改良）」（第24-41380-0067号）において、クローラクレーンにて、コンクリートホッパーを使用してコンクリート打設を行う際、ワイヤーが破断し、コンクリートホッパーが落下して作業員に接触し負傷した。
この事故では、移動式クレーンを用いた作業を行う際に、クレーンの吊り荷が落下してくる等の場合に備えて、作業員が十分に退避できるような作業計画を立案するように指導していないなど、安全管理の措置が不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の7（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の7】

| 措 置 要 件 | 期 間 |
|--|----------------------------------|
| <p>(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)</p> <p>7 県発注工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。</p> | <p>当該認定をした日から 2週間以上4か月以内</p> |

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899